

手話を日常会話の手段とされている 聴覚障がい者のみなさまへ

市立岸和田市民病院では、手話を日常会話の手段とされている聴覚障がい者の方々のコミュニケーションの支援を行うため、**平成28年4月より手話通訳者を配置しています。**

◆ 対応日時

平日(月曜～金曜) 9時から16時まで

※事前予約制

当院を初めて受診される方は紹介状が必要です。

(当院に通院されている方で初めての診療科受診時には紹介状がいる場合があります。)

※予約状況等により対応できない場合があることをご了承ください。

◆ 受付、待合室、診察室などコミュニケーション支援が必要な場面におきまして、手話通訳します。

◆ 手話通訳による診療をご希望の聴覚障がい者の方は、FAXで来院日、来院時間をご連絡ください。

FAX: 072-441-8810 (折り返しご連絡いたします。)

Mail: kch-ama@kishiwada-hospital.com

(FAXとMailは24時間自動受信ですが、担当者の処理は9:00～16:00となります。)